

令和5年12月21日

お客様 各位
ご関係者様 各位

有限会社坊'S
代表取締役社長 加藤 大輔

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、有限会社坊'Sが運営いたします「東北商店金山東口店」（愛知県名古屋市）におきまして、食中毒事故が発生いたしました。同店舗は令和5年12月20日付で所轄である名古屋市保健所より営業禁止処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客様とご家族の方々には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしたことを心より深くお詫び申し上げます。また、同店舗を日頃からご利用いただいているお客様および関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を極めて重く受け止め、誠心誠意尽力して参ります。

記

1. 食中毒事故の内容について

令和5年12月14日～12月16日24時迄にお食事をされた複数のお客様から食中毒の疑いの症状が発症している旨、ご連絡を頂きました。

その後、名古屋市保健所へ連絡をおこない調査の結果、上記期間内にお食事をされた複数のお客様に嘔吐・下痢などいずれかの症状が発症しており、お客様および当社従業員の検便からノロウイルスが検出されたことから、名古屋市保健所により同店舗で提供した食事が原因であると判断されました。

なお同店舗は12月19日より営業を自粛しております。

2. 行政処分の内容について

上記の結果を受け、同店舗は12月20日付で名古屋市保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を禁止することを命じられました。

処分店舗：東北商店 金山東口店
所轄保健所：愛知県名古屋市保健所
処分の理由：食品衛生法第6条の規定に違反した為
処分の内容：令和5年12月20日より営業禁止処分
病因物質：ノロウイルス

3・再発防止について

当社では、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育および社内体制の整備を推進してまいりましたが、この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めて心より深くお詫び申し上げます。

この事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けて以下の対策を実施し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期してまいる所存でございます。

- 1) 食材の取り扱い及び調理時の衛生管理を徹底いたします
- 2) 一部商品に関する調理手順の見直しを行います
- 3) 洗浄殺菌作業の徹底および手順の見直しを行います
- 4) 従業員の健康チェック、教育体制を強化いたします

当社では、日頃より店舗に対して衛生管理と従業員の教育を徹底してまいりましたが、この度このような事態を発生させたことにつきまして、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

今後、食の安心・安全の確保に向けて、全社一丸となって再発防止に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

有限会社坊'S 本部

電話番号：052-265-5205

E-mail：info2@bou-zu.com

(受付時間：平日10:00～18:00)

以上